

令和元年第10回大竹市教育委員会

令和元年第10回大竹市教育委員会を、令和元年9月26日（木）13時30分から大竹市役所屋外多目的室において開催した

1 出席及び欠席委員の氏名

教育長	小 西 啓 二	出席
1 番	畠 中 透	出席
2 番	新 矢 佳 弘	出席
3 番	中 田 美 穂	出席
4 番	池 田 良 枝	出席

2 出席職員の氏名

(総務学事課長)	真 鍋 和 聡
(総務学事課)	重 安 千 陽
(〃)	中 川 香代子
(〃)	瀬 川 隆 司
(〃)	丸 小 真
(生涯学習課長)	柿 本 剛
(生涯学習課)	安 藤 好 博
(〃)	三 井 佳 和
(〃)	坂 井 渉

3 会議に付した議案及び議決・可否数等

教育長 小西 啓二 が議事進行。

議事録署名委員の指名 池 田 良 枝

日程第1 会期決定について 本日1日限りと決定。

日程第2 議案第24号 職員の人事異動について

事務局説明

令和元年10月1日付けで教育委員会事務局職員の人事異動を行うものである。

主な質疑等

質疑なし

議案第24号採決 全員が賛成し原案どおり可決

日程第3 議案第25号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

事務局説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、市民へ公表することが義務付けられている。この点検及び評価は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的な教育行政を推進するために実施内容を市民に周知することを目的としているものである。

大竹市では、平成23年3月に第5次大竹市総合計画「わがまちプラン」を策定し、教育委員会の事務を含め市全体としての「まちづくりの基本目標」を定め、基本目標ごとに、主な施策の取組方向に「基本方針」と「数値目標」を掲げて、まちづくりを行っている。教育委員会では、一般行政と教育行政の調和を図る観点から、独自の目標を掲げるのではなく、平成28年3月に策定された「大竹市総合計画後期基本計画」に主要な取組として掲載され、平成30年度に教育委員会が実施した事業のなかから事務の点検及び評価を実施した。

実施方法は、評価シートによって教育委員会事務局で自己評価を実施し、学識経験者である外部評価専門委員に、事務局の評価を踏まえての意見をいただくという方法をとった。点検・評価結果の概要については、後期基本計画の重点的に取り組む事業のうち、教育委員会の所掌の事業を選定し、その目的または目標に照らし合わせて観点ごとに評価した。

全体的にみると、昨年度と比較して「A判定」が大幅に増加し、「概ね事業実施による効果は得られている」という結果となった。「事業の有効性」については、直ちに効果を把握することが難しいこともあり「B判定」が多くなっているが、「目指す効果」を評価するにあたっては、過半数が「A判定」となり、一定の効果を得ているという結果となった。

点検及び評価を行った14事業のうちから事務局において抜粋した、3事業について説明する。

《総務学事課 事業番号2 教育推進事業》

「地域を担う人づくり」における「義務教育の充実」での事業である。

事業概要について、「目的」は、「知・徳・体」（確かな学力・豊かな心・健やかな体）の基礎・基本を充実することで、児童生徒に生きる力を身につけさせるもの。「目指す効果」は、児童生徒一人一人にとって学習しやすい環境の中で学力や体力が向上することとしている。

実施状況について、「実施内容」は、人の配置による指導・支援、そして教職員研修、中3への英語検定の助成を行った。「実績」は、「全国学力・学習状況調査」の平均正答率の県よりマイナス6点、「体力・運動能力テスト」の県平均以上項目数17、「中3の英語検定3級以上取得率」29.7%となっている。「コスト」

は、主に支援員に関する事業費や英検の助成金を計上している。平成30年度は2,759万円の支出となっている。

「自己評価及び方向性」としては、判定結果は記載しているとおり。「方向性」は、事業の実施は継続、方法は現状を基本とするとし、今後も継続して学力・運動能力の向上に取り組むとともに、効果的な指導及び支援体制を目指す。併せて教員の指導力強化も目指す。英語力向上についても、中学入学時から学校全体で取り組む。

「評価委員意見」としては、県平均との比較ではなく、大竹市が目指す本来の学力を明確にし、指標化したほうがいいのではないかという意見があった。

《生涯学習課 事業番号7 子ども居場所づくり事業》

この事業の目的は子どもの居場所づくりとして、夏休みや放課後に公民館や空き教室等を使い、文化系・体育系の講座を開催する事業である。実績としては、夏休みや冬休みに開催する「おたけっ子ランランカレッジ」は、概ね目標値をクリアしており、参加者数の目標値1,100人に対し、1,632人と大幅に増加している。放課後子ども教室は、目標値の10教室に対し、実績値は9教室だったが、登録者数は150人が目標で197人と大幅に増加している。自己評価及び方向性は、事業手法、目標値、めざす効果、費用対効果について、いずれも「A判定」としている。評価委員の意見としては、「らんらんカレッジ」、「放課後子ども教室」共にニーズがあり、効果が上がっている事業と認識している。現状を基本とするのではなく拡充してほしい。公民館ごとに事業にばらつきがあるので内容を多様化し、充実させてほしい。また費用をかけずに効果が上がっている事業であり、今後も工夫してやってほしいとの意見があった。

《生涯学習課 事業番号10 放課後児童クラブの運営》

この事業は、主に保護者等が昼間いない家庭の児童を対象に、放課後や土曜日、長期休暇に様々な活動を通して児童の健全育成に取り組む事業である。実施内容は、3小学校の敷地内にそれぞれ1クラブ、計3クラブを設置し、実績としては登録児童数と低学年の待機児童数を実績として挙げている。登録児童数については、目標数の280人に対して実績287人で、少し目標値よりも上回った。低学年の待機児童数については、目標値0人に対して実績値も0人で、全員の受け入れができた。自己評価については、事業手法、目標値、目指す効果については「B判定」としている。利用対象が全学年に拡大されたことや、就労家庭の増加等の要因により、利用希望児童が増加傾向にある中で、施設の収容人数と支援員の確保というのが継続的な課題である。費用対効果については、現状の事業費や施設で低学年の待機児童数は目標値を維持できたことから、「A判定」とした。方向性は、引き続き継続して実施することとし、方法は、現状を基本ととしている。今後は、利用対象の拡大に加え、就労家庭の増加に伴う需要拡大に答えるため、施設や人員確保の課題解決に引き続き取り組みたい。また、高学年を含めた利用希望者の受け入れができるよう、引き続き、学校の余裕教室の活用等の検討を進めたい。評価委員の意見としては、受入児童数に見合う支援員の適正な配置を望むといったものや、施設と支援員の確保が課題だと思うが解決に向けて努めてほしいという意見があった。

主な質疑等

(教育長) 総務学事課で1事業、生涯学習課で2事業と、事務局で抜粋して説明した。まず、総務学事課の事業についての質問や意見はないか。

(池田委員) 全国学力テストの県平均や全国平均との比較以外にどんな方法があるのか。具体的にどのように指標化するのか探っていないといけないのかなと思う。

(事務局) 評価委員の意見は、「県平均との比較だけではなく、他の視点も必要だ」という趣旨だった。全体の得点が1極化ないし2極化している場合は、平均点は実情と異なってしまうが、平均点を全く比較対象としないことは考えられないし、その他での指標化は難しいと思う。このくらい点が取れたらという理解度の到達ラインの達成などを指標にできないかと考えている。

(畠中委員) 判定結果の有効性、目指す効果が「C判定」になっている。ほかの事業に「C判定」はない。有効性が無いという事か。効果が上がるようにしないといけない。

(事務局) 体力については、向上している傾向がみられるが、学力については、十分と言えないと判断し、「C評価」とした。

(池田委員) 実績値が目標値に達していないのに、指標項目の目標値が毎年上がっている。なぜか。

(事務局) 平成26年度に県平均より0.4ポイント上回っているという状況だったため、少しずつ向上するような目標を定めた。当初に5年分の目標を定めたものである。

(中田委員) 最初に目標値を設定するのは良いが、途中で見直しはしないのか。目標値を固定するのではなく、2年に1回とか見直しはするべきではないか。

(事務局) 目標値の設定に関しては、市の総合計画に準ずる形にしており、計画期間中は変更しないこととしている。

(教育長) 現在の総合計画に代わる新たな計画を策定作業中である。改めて目標設定することとなる。

(事務局) 現在の総合計画は令和2年度までで、令和3年度からの新たな計画策定で準備している。新しい計画と連動するか、教育部門のみの計画を立てて目標設定するのは、今後協議することとなる。

(池田委員) 中学3年生の英検3級以上の取得率の実績値が下がっている。お金もかかっている事業でもあり対策が必要ではないか。今後の対策について、教育委員会としても考えないといけないと思う。

3級以上に合格する実力がある様な生徒が受検していないということはあるのか。

(事務局) 各学校から12月1日時点で英検3級以上を取得している生徒の数として回答された数値であり、2年生までに個人的に受検して合格した生徒も含めている。3年生での受検に対し助成制度を設けているが、受検日の

日程が合わず受検していない生徒もいると思われる。取得できる実力があるにも関わらず受検していない生徒が195人中20人いるという結果も出ているため、今後はこのような生徒に対しても受検するような働きかけが必要と考えている。

(教育長) 教育委員会として、来年度以降の取り組みに活かすという意味でも考えていきたい。

(中田委員) 昨年は、助成制度のアナウンスが学校からあり、英語が好きではない生徒も受検したという側面もあるのではないかと思います。1年生のころから受検に向けての意識付けをするほうが良いと思う。小学校にも英語の授業が入るため、そういう取り組みをしたほうが良いと感じた。

(新矢委員) 学校から、生徒へはどの程度働きかけをしているのか。全員の受検を目指しているのか、希望者の受検で良いのか。先生方が英語力向上のために意欲を持って意気盛んにやらないと、英語が不得意な生徒が意欲のないまま受検するとなると助成が無駄になると思う。生徒が英語を好きになるような取り組みはしているのか。

(事務局) 校長会での説明や、学校ではPTA総会で保護者へ説明するなど、3年生での受検に向けて、英語力の向上の取り組みの周知を図っている。

(事務局) 全員が受検している学校もあれば、受検について強く呼びかけている学校もある。また、英検の受検対策を行っている学校もある。学校間での取り組みには若干の差があるとは思いますが、今後取り組まなければならないと思う。

(新矢委員) 全く合格できないような級を受けるのは困るが、どこまでできるかわからないが試してみようと頑張れる級なら受けるべきだと思う。

英検の受検率、受検する子が全体の何割くらいかわかる数字があればいいと思う。

(事務局) 平成30年度は、中学3年生195人中、5級・4級・3級合わせて154人が受検している。

(畠中委員) 先生が生徒にどのように働きかけているか。今後の受験に有利であるとか、自分のためになるという意識によって取り組み方も変わってくる。

(教育長) 学校は、これからのグローバルな時代に合わせて、当然英語は必要だという指導になると思う。

(池田委員) 受検していない40人のうち、20人に取得できる実力があるというのがもったいないと感じる。

(畠中委員) どうして受検しないのか。自分が評価されるのが嫌なのか。

(池田委員) 日程や意欲の問題以外の別の理由があるのか。20人の生徒の受検しなかった理由が把握できると解決策が見つかるのではないかと。

(事務局) 毎年12月に学校に確認している。今後、受検しない理由についても調査したい。

(事務局) 部活動の大会と重複するなど、一部の生徒は日程の都合もあったと把握している。

(教育長) 教育委員会としては、将来的な必要性について学校を通して啓発して

いきたい。

続いて、生涯学習課の事業についての質問や意見はないか。

(畠中委員) 放課後児童クラブ運営では「B 判定」が多く、子どもの居場所づくり事業は「A 判定」となっている。居場所は確保できているが、児童クラブの運営について課題があるということか。

(事務局) 放課後児童クラブについては、利用児童数が増加傾向にある。低学年の待機児童は発生していない状況であり、目標値は達成できているが、年度当初、高学年の希望児童全員を受け入れることができなかった。支援員の配置や部屋の確保を含めて課題があることから、「B 判定」とした。

(新矢委員) 放課後児童クラブでは、異学年で過ごすと思うが、いじめ等につながる事案はないのか。トラブルが発生した場合に学校と連携しているのか。

(事務局) 子ども同士のため、小さなけんか等はある。いじめにつながるような案件が見られる場合は、学校と情報共有するなど連携している。逆に学校からも情報提供していただいている。

(新矢委員) 入所の条件として、保護者が働いていることがあると思うが、本当に必要な児童が通えないといったことはないか。施設のことについて、当初は低学年の受け入れを想定していたと思う。施設整備をすることは考えられないか。

(池田委員) 目標値は低学年の待機児童数となっているが、高学年の待機児童はどのような状況か。放課後児童クラブに入れなかった児童が居場所づくり事業の教室に多く参加しているのかを伺いたい。

(事務局) 高学年の場合、数か月が経過したら帰宅後に家で過ごす生活に慣れ、利用希望者が減るという傾向がある。今年度当初は、みどり児童クラブで高学年の受け入れができなかった児童が約 20 人いたといった状況だった。

(事務局) 放課後児童クラブは、働く保護者のための「あずかり」を主体とした厚生労働省の事業である。一方、放課後子ども教室は、週に 1 回 2 時間程度開催する「学び」を主体とした文部科学省の事業である。事業設計が異なるものであり、放課後児童クラブに入所できない待機児童の抜本的な受け皿に放課後子ども教室になっているかという点、そこまでではない。

(池田委員) 高学年でも保護者は心配だと思う。週 1 回でも参加できる場所があれば安心なのではないかと思う。

(事務局) 放課後児童クラブに入所できなかった児童で、放課後子ども教室に参加しているケースも多少はある。

(事務局) 施設に関することについて、学校の空き教室を利用する等を協議をする一方で支援員の確保の問題がある。また、小方小学校については、団地造成の関係で児童数が増えたという要因もある。施設の増設については、数年後に必要がなくなる可能性もあるため、今後の児童数の推移を考慮した上で判断する必要があると思う。

国や県は空き教室の利用を勧めるが、本市は校舎を建て替えた為、空いている教室がほぼない状況である。

- (教育長) 空き教室の利用等も常に考えているが、教室に余裕がない状況だ。
- (池田委員) 支援員の確保は難しいのか。
- (事務局) 「平日は午後のみ」と「土曜日は1日」という勤務条件が支障のようで、確保に苦労している。
- (畠中委員) 塾や習い事のある子は居場所がある。保護者が家にいないため居場所がないのか、子ども自身が、居場所がないから行きたいというのか。
- (新矢委員) 保護者が仕事で子どもの面倒が見られない家庭が利用するものであって、そうではない利用がある場合は調査しなければいけない。
- (事務局) 放課後児童クラブは、保護者が働いている等により、放課後に子どもの面倒を見ることができない場合に限り、利用を許可するが、放課後子ども教室には、そういう条件はない。テニスを習いたいとか、科学を学びたいとかいう場合に自主的に参加できるものである。
- (教育長) その他の事業に関して質疑はあるか。
- (畠中委員) 学校における食育の推進で、評価委員の意見に広島県の目標値を指標としているから達成が難しいとある。広島県の目標値は高いのか。
- (事務局) 指標項目を学校給食における地場産物は広島県産の使用割合とし、広島県の目標値の30%を掲げている。平成31年度に30%にするという目標値に対して年々使用割合は増加している。また、大竹市産の使用割合は増加していることから、「A評価」でも良いのではないかという意見もいただいたが、目標値には達していないので「B評価」とした。
- (畠中委員) 給食センターの事業で、調理体験を増やしてほしいという要望もある。
- (事務局) この事業について大変好評で、増やしてほしいという意見があるが、実際やっている状況では年1回というところが妥当かと思う。

議案第25号採決 全員が賛成し原案どおり可決

日程第4 議案第26号 文化庁活動の方針の策定について

事務局説明

平成30年12月に、文化庁が「文化庁活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、本ガイドラインに則り、広島県教育委員会が、令和元年6月に「文化庁活動の方針」を策定した。各市町においては、文化庁が策定したガイドライン及び県の方針に則り策定することとされているため、大竹市教育委員会において、「文化庁活動の方針」を策定するもの。なお、運動部活動の方針については、平成30年第12回定例会において策定している。

この方針の策定の趣旨は、中学校段階の生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、文化庁活動が多様な形で最適に実施されることを目指すものである。

策定の内容については、大きく分けて5点ある。1点目は、適切な運営のための体制整備について。学校は毎年活動方針を策定し、活動計画などと合わせてホームページで公開する。また、教師の過度の負担とならないよう運営及び管理をする。市教委は様式を整えるとともに、外部人材の登用や、顧問及び管理職に対し研修等を行う。2点目は、合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取組について。学校は生徒の健康管理や、事故防止などを徹底する。指導者は短時間で効果が得られる指導を行う。3点目は、適切な休業日等の設定について。休養日は週2日以上、長期休業中はある程度のオフシーズンを設ける。活動時間は平日2時間、休日3時間程度とする。4点目は、生徒のニーズを踏まえた環境の整備について。学校は、多様なレベルや生徒のニーズに応じた部の設置などを行う。市教委は、合同部活動の推進や、地域単位での活動を視野にいたった体制の構築を行うための取り組みや検討などを行う。また、地域との連携等も進める。5点目は、参加する大会数の上限及び精査について。学校は参加大会の精査をする。市教委は大会の統合等を主催者に要望する。

以上のとおり策定するものである。

主な質疑等

(教育長) 質疑はあるか。

(新矢委員) 生徒数が減ってきて、運営できない状態の部活動もあるのではないか。

以前のように、生徒が選択できる部活動が減ってきているのではないか。

(事務局) 各学校で部活動の数や種類は異なっている。学校規模に応じ教員が配置されるため、専門分野以外の部活動の顧問になるなど教員の配置の問題もある。部として存在するものの、人数不足で他校と合同で大会に出場するような運動部もある。また、部活動は学校教育活動ではあるが、教育課程外であり、入部していない生徒もいる。

(池田委員) 文化部活動には具体的にどんなものがあるのか。

(事務局) 玖波中学校には、美術部、小方中学校には、吹奏楽部、制作アート部、大竹中学校には、吹奏楽部、美術部、ものづくり部がある。

(中田委員) 吹奏楽部は、夏休みなどに一日中活動している印象がある。楽器に触れる時間を長く設ける必要があるのかもしれないが、運動部よりも拘束時間が長いように感じる。昨年、運動部の活動方針が策定されたことにより、週に一度の休養日が設定されるなど、生徒の休養や先生の時間の確保に効果はあったと思う。同様に文化部でも活動方針を策定することには意義があると思う。

(畠中委員) 部活動とは違う愛好会のようなものはできないのか。

(教育長) 中学校で愛好会というのは難しいと思う。部活動の整理をすると、活動を希望する生徒の活躍の場が制限されるなど、課題もある。

(新矢委員) 難しいかもしれないが、技術力がある様な生徒には、その能力を伸ばせるような部活動があれば良いと思う。

(畠中委員) 必ず担当教員はいないといけないのか。活動時間には制限があるのか。

(事務局) 活動時間は、平日で平均1時間半以内、休日は、3時間以内という方針

で実施している。

(池田委員) 少子化に伴って単一の学校では難しいという中で、運動部で盛んに行われている社会体育のような活動を、長期的には地域全体で生徒の芸術活動を支えるという機会を増やすような形にしていけないといけないのかと思う。

(教育長) 学校だけでは難しいところがある。例えば、定年退職者に指導をお願いして、生徒の技術を伸ばすというような部活動があっても良いのではないのか。将来的には地域で支えるということも必要かと思う。

(池田委員) 地域と学校をつなぐということをやろうとすると、実際には様々な難しい面があると思う。しっかり検討した上で制度化しないと、学校に入ってから活動するということはなかなか難しいのではないか。

(新矢委員) 学校の事でかかわりがあれば手伝いたいと思っている地域の人は結構いると思う。そういう人たちに協力してもらうのも面白いと思う。

(事務局) 外部指導者としてボランティアで関わってもらっている方が、運動部と文化部で13名いる。校長の推薦に応じ市教委が委嘱している。昨年度、外部指導者の有償配置を国が方針として示したが、「生徒指導ができる」、「年間計画を立てられる」、「生徒の引率を責任もってできる」という条件があるものである。また、今回さらに「地域へ部活動を移行する予定があるところにはお金を出す」というように、国の方針が変わってきている。本市では、以前からボランティアとして主に技術的指導の面で関わってもらっており、部活動の主たる活動は学校の教員が担っている。

(教育長) 今後、協議を重ねながら検討していくことも必要かと思う。

議案第26号採決 全員が賛成し原案どおり可決

日程第5 報告第31号 大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について

事務局説明

大竹市奨学金貸付審議会を構成する委員に職務者の交代があったので新たに委嘱する必要が生じたが、緊急やむを得ないと認め、教育長において処理したので報告するもの。

構成委員である市議会議長と、市議会総務文教委員長が、9月5日付けで、細川雅子議員と、西村一啓議員に交代したため、委員の委嘱について報告をするもの。

主な質疑等

質疑なし

報告第31号 報告のとおり承認

日程第6 報告第32号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について

事務局説明

大竹市議会9月定例会に補正予算を提案するにあたり、市長から意見を求められたが、緊急やむを得ないと認め、教育長において異議ないものと申し出たので、会議に報告し、ご承認を求めるもの。

教育委員会に關係する補正予算の内容について説明する。一点目としては、幼児教育・保育の無償化に伴う歳出の補正とその財源となる歳入の補正。歳出としては、10月以降の私立幼稚園への就園奨励費補助金を2,856万2千円減額し、代わって新たに創設された施設等利用給付費などを3,147万円計上するほか、無償化に伴う事務費を5万4千円計上するもので、「幼児教育推進事業」は296万2千円の増額となる。これに併せ、新たな制度設計に伴う国や県からの負担金や補助金等、幼児教育・保育の無償化に関する歳入を計上するもの。

二点目としては、「小学校管理運営事業」に「学校図書の購入費用」として、「5万円を増額」するもの。6月に大竹ロータリークラブから市内小・中学校で役立ててほしいとの趣旨で、図書11冊の寄贈及び図書購入費として5万円が寄附されたことに伴う補正で、併せて歳入も「小学校図書購入寄附金」として同額の増額補正を計上した。

寄付金については大竹ロータリークラブの意向に沿うため、児童数に応じ各小学校に配分する予定としている。また、寄贈された11冊の図書については、生徒数に応じ各中学校に配分した。

教育指導係分の補正予算について、補足説明する。

補正の内容は、歳入・歳出項目の組み換えと、予算の増額の二点。これまで、私学助成対象幼稚園に通っている保護者への助成は、「幼稚園就園奨励事業」により支出していた。10月より実施される幼児教育無償化後の予算も幼稚園就園奨励費補助金として組んでいたため、歳出項目を組み替える。

また、幼児教育無償化後は、①入園料保育料の無償給付 ②教育部分の時間後に子供を預かる預かり保育に対する無償給付 ③副食費の補足給付の3事業を行うことになるが、預かり保育と副食費の給付について、想定していなかったため、補正予算にて増額した。また、幼児教育無償化事業を円滑に進めるため、事務に関する支出も補正予算にて増額した。それに伴い国や県からの歳入の額や項目も変更している。

主な質疑等

質疑なし

報告第32号 報告のとおり承認

日程第7 協議・報告事項 平成31年度（令和元年度）学力調査の結果について

事務局説明

今年度の全国学力・学習状況調査は、平成31年4月18日に対象学年を小学6年生と中学3年生として実施された。結果等について平均正答率をもって説明する。

平均正答率を広島県との差でみると、小学校の国語は「マイナス1」、算数は「マイナス1」、中学校の国語は「マイナス2」、数学は「マイナス6」、英語は「マイナス2」となっている。全国との差では、中学校の国語は「マイナス0.8」、数学は「マイナス5.8」、英語の「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」は「マイナス2」、「話すこと」は「マイナス3」となっている。

結果の分析と今後に向けて、小学校の平均正答率は、国語、算数ともに全国平均を上回っているが、県平均はわずかに下回っている。国語では、目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にし、まとめて書く力に課題がみられる。算数では、複数のデータを読み取り、筋道を立てて考えた経過を記述する力に課題がみられる。中学校の平均正答率は、国語は全国とほぼ同程度だが、全ての教科で全国と県を下回っている。国語の課題としては、文章に即して情報を整理し、内容をとらえる力に課題がみられる。数学では、事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に証明する問題で正答率が低い。英語では、「書くこと」において、考えを整理して、まとまりのある文章を英語で表現する力に課題がある。「話すこと」では、二人の会話に加わり、即興で質問ができるかどうかを測る問題で正答率が低い。まとめると、「考えたことを表現する力」と「事実から解釈する力」に課題があるととらえている。

今後に向けては次の三点について取り組む。一点目は、「つまずき等の分析」を行うこと。基礎的技能については、繰り返しの指導を徹底する。特に、知識・技能については「積み残さないこと」が重要と考えている。二点目は、見方・考え方・書き方・表現の仕方等、要は思考、判断、表現力を育てるには時間がかかるため、計画的に考えさせる、判断させる、文章で表現させるという時間を取った授業をつくらないといけないということ。三点目は、丁寧な振り返りを行うこと。「できた」、「わかった」、「頑張った」と感じられる、知識や技能により「できた」、思考・判断・表現で「わかった」、そして次も頑張ろうという意欲を育てたいと考えている。

平成28年度小学生の結果と今年度の中学生の結果を対比して説明する。当時の小学6年生が今年度中学3年生になるという関係にあるもの。この結果からは、積み残しがあり、課題が解決されていないところもあると読み取れる。

学校別の結果を説明する。特に目立つのが、小方小学校と小方中学校が他校と比較して少し正答率が低いと見受けられる。要因を分析すると、小方小学校は4年生の時にあるクラスで全員が集中して授業に参加しにくい状況があったこと、小方中学校も、昨年度授業に参加しにくい生徒が数名いたということがあり、結果に影響しているのではないかと考えている。

また、議案第25号の審議の中で、県平均や全国平均との比較以外の指標化につ

いての話題があったが、教科ごとに難易度や毎年問題が違う中で、一概に合格・不合格とは言えない。ある程度、正答率を区切った児童・生徒の割合で県平均などと比較することは今後できるかもしれない。

主な質疑等

（教育長）学力の向上については本市の課題でもある。しっかりと数値や客観的なデータをもって考えていきたいので、次回の会議で協議することを提案する。

教育長（小西 啓二）

以上をもって本日の議事日程をすべて終了したことを告げ、閉会を宣言した。

1 4 時 4 5 分散会